

# 第5回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年5月22日(月) 13時30分～13時56分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

会 長	内 山 正 勝
	円 谷
委 員	松 崎 兵 一
	塩 田 善 大
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松 栄
	佐 藤 光 榮
農地利用最適化推進委員	金 子 光 彌
	車 田 敏 和

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 令和5年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。

開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和5年第5回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして会長より挨拶を申し上げます。

会長 (会長挨拶)  
事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については5番委員、6番委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(13:35決定)

議長 続いて報告第2号「農地賃貸借の合意解約について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

8番委員 合意解約して活用している補助金に影響はありませんか。

事務局 就農地を■■■■に変更することに伴い、補助金の手続き窓口が■■■■になります。問題はありません。

議長 他に意見・質疑はありませんか。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、こちらも報告事項ですので承認とさせていただきます。

(13:39決定)

議長 続いて、議案第1号「令和5年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 5月21日に自宅へ訪問し内容を確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

3番委員 親子で利用権を設定したいのはなぜか。  
事務局 新規就農者確保緊急対策を活用するためです。  
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:51決定)

議長 続いて、No.2について、事務局より説明願います。  
事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 両名に確認をとりましたところ、間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長 続いて、No.3に入る前に、この議案は 2番委員 の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、2番委員は退席願います。

(2番委員 退席)

議長 それでは、No.3について、事務局より説明願います。  
事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この内容について確認した結果、間違いないとのことでした。ご審議お願いします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:55決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 議事が終了しましたので、閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第5回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:56終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和5年6月20日

内山 正勝



佐藤 正毅



常松 笑

